

## 令和5年第8回（定例）高砂市教育委員会 会議録

### 日時

令和5年6月22日午後5時55分

### 場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

### 出席者

玉野教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

### 出席事務局職員

木田教育部長、福本教育推進室長、矢野学校教育室長、石原教育推進室教育総務課長、  
四方教育推進室生涯学習課長、高橋学校教育室学校給食課長、福永学校教育室学校教育課長、  
中西学校教育室学校教育課主幹、神吉幼児保育課副課長

### 本日の会議に付した事件

#### 議案

- 1 高砂市社会教育委員の委嘱について
- 2 高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について
- 3 令和5年度高砂市奨学金受給者の決定について

#### 報告事項

- 1 庁内委員会委員の任命について
- 2 令和5年度就学援助認定予定者数について
- 3 高砂市教育委員会事業共催・後援について
- 4 高砂市学校給食会の解散について

#### その他

- 1 7月行事予定について

---

議 事 議案 1 高砂市社会教育委員の委嘱について

○教育長 議案1、高砂市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 議案1、高砂市社会教育委員の委嘱についてです。

発令予定日は令和5年7月1日、委嘱期間は5年7月1日から令和6年3月31日となっています。高砂市連合婦人会から中筋委員が委嘱され、この6月末まで任期があるのですが、連合婦人会から、前田弘子さんが7月1日以降は委員として代わりますという報告を受けましたので審議をしていただきたいと思います。事務局からは以上です。

○教育長 私は分かっていないのですが、これは人事案件ではないのですね。

○事務局 人事案件ではないです。

○教育長 事務局の説明は終わりました。御質問、御意見ございますか。  
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、承認ということで進めさせていただきます。

---

議 事 議案 2 高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、議案2、令和5年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について、お願いいたします。

○事務局 令和5年度の「トライやる・ウィーク」の実施は、11月6日の月曜日から11月10日の金曜日1週間で予定しております。

まず、資料の3ページを御覧ください。

高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会の設置要項をお示ししております。第1条に目的、第2条に所管事項が記載されております。第3条に委員構成ということで、(1)から(15)まで示させていただいております。

これに基づきまして、資料の2ページに、令和5年度の委員名簿案を作成して、お示ししております。ナンバー1の兵庫南農業協同組合の榎本支店長様をはじめ、以下、ナンバー3のところ兼ねておりますので、今年度は19人の方となっております。

御承認いただきましたら、今年度の委員とさせていただき、進めてまいりたいと思っております。

なお、7月14日金曜日に、第1回の「トライやる・ウィーク」推進協議会の開催を予定しております。このたび御承認いただきましたら、そこで委員の方に委嘱を行いたいと考えております。

説明は以上です。

- 教育長 事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問はございませんか。
- 委員 商工会議所の工業部会からとして池本さんが載っていますが、前は会長が出てきていたということですか。
- 事務局 議員さんですけれども、今年度は、どうして兼ねているかといいますと、商工会議所より、工業部会と分けてしまっても人がそんなにということで、兼ねることはできないかという御意見をいただきまして、そういう事情でしたらということとしてしております。すいません、昨年度の委員名簿が、すぐに出てこず、昨年度、会長がされていたのかどうかというのは分かりかねます。申し訳ありません。
- 委員 商工会議所の会頭は、今はソネックの・・・。
- 教育長 ソネックの・・・。
- (「福島さん」と呼ぶ者あり)
- 委員 福島さんね。だから、商工会議所が出せなければ1つでもいいということになるわけですか。
- 教育長 本当ですね。
- 委員 商工会議所で所属されているところにいろいろあっせんしていただいて「トライやる・ウィーク」を受けていただける事業所を紹介してもらい、それは非常に分かるのですけれども、そこの部分で、あえて商工会議所の工業部門と2つに分けたということですが、前はどうなっていたのでしょうか。
- 事務局 要項で、1番から15番までありますので。
- 委員 この2つあるというのは、もともとはここにそれぞれ別々の方が。
- 事務局 そうですね。昨年度、3番の工業部会の部会長は春日さんという方がいらっしゃいまして、このたびの池本さんが商工会議所で、同じ議員という職名で委員になられておられます。やはり委員として来るのは1人になるけれども、「トライやる・ウィーク」の受皿が半分が減るということはないというふうに説明を受けておりますので、それでしたら、委員さんは1人で兼ねていただいて大丈夫ですよという回答をさせていただきます。
- 委員 ちょっと休憩してもらえますか？
- 教育長 休憩します。
- (休憩 午後6時05分)
- (再開 午後6時15分)
- 教育長 再開しますのでお願いします。
- 事務局 休憩中に、いわゆるこの委員のことについて御協議いただきましてありがとうございます。また、今年度、商工会議所、また、工業部会を通して話を詰めていきながら、来年度、できれば工業部会というような形でも委員さんを出していただけないかというようなことを協議しながら進めてまいります。
- また、来年度、どうしても要項を変更することになりましたら、そのときに変更について諮らせていただきます。

以上です。

○委員 1つ質問です。

○教育長 お願いします。

○委員 ちょっと脱線するかもしれませんが、神社仏閣などに行かせていただいている例は今までにないのでしょうか。

○事務局 鹿島中が、去年お寺に行った例が、この協議会委員の視察で行ったのですけれども、ありました。

○委員 そうですか。そしたら、神社仏閣というのは、このグループでいうとどこに入るのですか。

○事務局 この活動分野名では、地域・郷土芸能活動です。鹿島中学校では昨年度、新規で鹿嶋神社に体験に行っております。

○委員 それは高砂市文化連盟でもないですよ。どこのグループに……。いや、せっかくだから、やっぱり地域のそういうところに入れていただいて、どういうふうにして管理していらっしゃるかとかということを知る機会もあったらいいのかなと思うのですが、そこがこの中のどこに入るのかがちょっと分からなくて。

○委員 ごめんなさい、ついでに。

○教育長 いいですか。

○委員 第3条の分類のところ、高砂市医師会は載っていますが、「トライやる・ウィーク」で受けてくれるのは、歯科医師会も薬剤師会も受けてくれます。そういう意味からいくと、団体名は高砂市三医師会とかに変えるような形があってもいいのかなという気がします。ここに出てきていない各種団体がそれぞれ協力してくれている中で、あえて商工会議所が2つあるんだったら、違う団体の名前を入れていくというような細かく分けていく形はどうしても難しくなると思います。

○教育長 休憩します。

(休憩 午後6時18分)

(再開 午後6時32分)

○教育長 再開しますのでお願いします。

○委員 まとめていただかなくて大丈夫です。

○教育長 承認でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 承認させていただきます。

---

#### 議 事 議案 3 令和5年度高砂市奨学金受給者の決定について

○教育長 次、議案3、令和5年度高砂市奨学金受給者の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料の4ページをお願いいたします。令和5年度の高砂市奨学金受給者の決定

について御説明させていただきます。

高砂市の奨学金につきまして、経済的な理由により修学困難な市内在住の高校生等の方から申請を受けまして、生活保護及び所得基準以下、また、教育委員会にて認められた方に月8,000円を支給する制度でございます。

まず、資料にお示ししております1番の所得基準、こちらによりまして今年度の審査をさせていただきました。

今年度の受付状況につきましてはその下2番の欄に内訳をお示ししております。生活保護世帯の方が8人、所得基準内となった方が98人、所得基準外の方が20人で、合計126人の方から申請がございました。そのうち、106人の方が当初の認定支給対象の方となっております。

その下の表の方に昨年度との比較をお示ししております。当初の認定の人数としましては、令和4年度に比べまして6名減となっております。

続いて、5ページから8ページまでの間には、所得基準を超える方、合計20名の方の申請状況につきまして記載をさせていただいております。昨年度受給対象となっていた方で、所得の増額によりまして今年度基準外となっている方が5名いらっしゃいました。

説明につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長

事務局の説明が終わりました。御質問、御意見ございませんか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

○事務局

よろしいでしょうか。

○教育長

どうぞ。

○事務局

1点補足でお願いいたします。先ほど申し上げましたように、高砂市の奨学金は経済的な理由により修学困難な高校生等の方に対して月額8,000円を支給するという制度です。今年度もこの内容で引き続き実施をしてみたいと考えております。教育部としましては、この事業は高校生等への支援策として必要なものとして事業を継続実施したいと考えておりますが、教育委員さんの方におかれまして、事業の継続について特に何か御意見等はございませんか。よろしければ御意見をいただければと思います。

○教育長

この事業について、継続をしたいのだけれどもということですがどうですか。

○委員

この制度そのものは、できるだけ続けてほしいと思います。毎年のように他市はどうであるとかお聞きしていますけど、減らしていつてるとか、ほかの奨学金等々の重複があったりとか、いろいろ言われます。しかし、実際の所得基準とか所得の状態を目の当たりにすると、本当は8,000円よりもっと余力があれば増やしてあげてもいいのかなと思っています。その辺はちょっと兼ね合いですが頑張って続けてほしいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○教育長

ありがとうございます。

お願いします。

○委員　私もぜひ出せる間を出してあげてほしいと思います。本当に大変な思いをされている御家庭がたくさんありますし、やっぱり御本人が学びたいとおっしゃっているわけですから、それは平等にかなえてあげてほしいと思いますので、非常に物価高になっていますので、できたらもうちょっとと思いますけど、まずはやめないでいただけたらありがたいと思っています。

○事務局　ありがとうございます。

○教育長　ありがとうございます。

お願いします。

○委員　私も継続でぜひお願いしたいと思います。先ほど山名委員さんからありましたけど、8,000円というのは、これは他市と比べてどうですか。総額を上げていただくのがベストなのですけれども、例えば8,000円が多いのだったら、7,000円にして、世帯数を増やすというようなこともできるのかなと思ったり。その考えの基準にしたいなと思うのですが、8,000円という金額はどのようなのですか。

○事務局　8,000円の金額、ここ最近は変更ありません。近隣市町でも似たような制度を現在でも続けている市町もございます。ただ、そちらの方では、例えば加西市、三木市であれば月額6,000円、明石市さんであれば月額1万円とい近い金額で実施していらっしゃる状況があります。高砂市としましては、中間ぐらいの位置にあるのかなと思っております。

委員さんから御指摘いただきましたように、金額的な部分については、実際御申請いただく市民の方からも増額というお話はお聞きするのですけれども、私もそのお気持ちに応えたいというのはあるのですが、まずは制度の継続実施というところに重きを置いて実施していくことを考えたいと思っております。

○委員　ありがとうございます。ぜひ継続ということをお願いして、総額を上げていただくのはもちろんお願いし、あと、今6,000円という数字もありましたから、じゃ、1つの方法として、8,000円を6,000円にして世帯数を増やすということも選択肢の1つにあるのかなと思ったり。その辺のところは分からないのですが、いろんなことを考えながら、少しでもたくさんの子供たちが学びの場を持てるような形でいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○事務局　ありがとうございます。

○教育長　ありがとうございます。

○委員　私も継続で、申請者が実際これだけの数おられますのでね。助かっていらっしゃるんで、お願いします。

○事務局　ありがとうございます。

○教育長　では、ほかに御意見、御質問ございませんか。

それでは、原案どおりの承認という形で進めさせていただきます。

議 事 報告事項 1 庁内委員会委員の任命について

○教育長 それでは、次の報告事項の方に移らせていただきます。1、庁内委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 報告事項1について御説明させていただきます。

9ページをお願いいたします。

自治体DX推進委員会の委員、同委員会のシステム標準化部会の部会員、行政手続きオンライン化作業部会の部会委員の任命について協議依頼の通知がございましたので御報告いたします。

なお、承認依頼に対する回答につきましては、異議がある場合のみとなっております。

説明は以上です。

○教育長 御質問ございませんか。

よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

議 事 報告事項 2 令和5年度就学援助認定予定者数について

○教育長 それでは、次へ移らせていただきます。報告事項2、令和5年度就学援助認定予定者数について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 資料10ページの方をお願いいたします。

令和5年度就学援助認定予定者数についてでございます。認定の基準につきましては昨年度と同様となっております。

資料でお示ししておりますが、小学校の認定予定者数が623名、中学校の認定予定者数は373名で合計996名の方が当初の認定予定者となっております。

この当初の認定率につきましては、小学校につきましては14%、中学校につきましては15.7%となっております。

資料の説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業共催・後援について

○教育長 それでは、報告事項3、高砂市教育委員会事業共催・後援について、事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局 報告事項3について御説明させていただきます。  
11ページをお願いします。  
高砂市教育委員会事業共催の承認としまして、1番、第45回東播地区中学校新人体育大会が上がっております。  
また、事業後援承認一覧の6月分としまして、1番、第14回高砂市武道振興大会から一番下の第45回花と緑の写生コンクールまで、8件の事業が上がってきております。1番から7番までが生涯学習課、8番につきましては学校教育課で、それぞれの日に申請を受けまして承認決定をしたものでございます。  
説明は以上です。よろしくお願いいたします。
- 教育長 御質問、御意見ありますか。  
○委員 いいですか。  
○教育長 お願いします。  
○委員 4番の高砂・こども仕舞教室というのはどのようなものでしょうか。  
○教育長 お願いします。  
○事務局 主催者が高砂こども仕舞教室実行委員会で、目的としましては、能「高砂」の舞台である高砂市の子供たちに、体験を通して能を身近に感じてもらい、日本の伝統文化に興味を持つためのきっかけづくりをすることで、事業の内容としては、令和5年度文化庁伝統文化親子教室事業として幼小中高の20名を募集し仕舞教室を開催して、プロの能楽師が謡、仕舞を指導する。計6回の稽古をして、最後に高砂神社能舞台で成果を発表する。これが8月5日から10月28日までの間で計7回。実施場所としては高砂地区コミュニティセンターで、最後に高砂神社での能舞台ということで毎年実施しております。
- 委員 毎年やっていました？  
○事務局 はい。  
○委員 これは無料で、ボランティアでやっていたということですか。  
○事務局 金額は有料になります。昨年度は発表会の衣装代などとして2,000円をお一人という形になっています。  
○委員 確認します。発表会の際の衣装代等々の貸出しとかであるけど、毎回の6回の教室での開催に当たっての授業料とかそういうのは一切ないということですね。  
○事務局 チラシを見る限りはそうですけど、扇借料というのがちょっと入っているかもしれないです。扇子を借りるとかというところは少しあるかもしれないです。  
○教育長 要は実費分だけということですね。  
○事務局 そうですね、はい。  
○教育長 私からいいですか。3番ですが、令和6年6月5日と書いてますが令和5年では。  
○事務局 いや、次年度の総会の会場を上げてきております。  
○教育長 もう押さえることができるのですね。

- 事務局        そうです。1年前からできます。
- 教育長        分かりました。ありがとうございます。  
                  あとはございませんか。いいですか。

---

議 事     報告事項 4   高砂市学校給食会の解散について

○教育長        それでは、続きまして、報告事項4、高砂市学校給食会の解散について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局        資料12ページをお願いいたします。

                  高砂市学校給食会の解散についてです。先日、6月16日に高砂市学校給食会の総会を開催し、高砂市学校給食会の解散に関する会則の議決をいただきましたことを御報告いたします。

                  第1条にありますように、高砂市学校給食会は、令和5年6月30日をもって解散し、第2条では、給食会の解散に伴う事務は、高砂市教育委員会が承継します。また、第2項では、給食会の剰余金は、高砂市へ寄附し、債権については、給食会の解散をもって放棄することとなりました。寄附については、給食会から、幼稚園、小学校、中学校の子供たちの給食食材の購入に使用してほしいとの申出がありますので、教育委員会としては、指定寄附として受け入れ、今後の補正予算にて、食材購入に使用するための経費へ充当する予定です。

                  報告は以上です。

○教育長        御質問、御意見ありますか。

                  よろしいですか。

                  それでは、休憩をお願いします。

(休憩 午後6時50分)

(再開 午後6時55分)

---

議 事     その他 1   7月行事予定について

○教育長        その他、7月行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局        その他の7月行事予定について御説明いたします。

                  13ページをお願いいたします。

                  小学校の自然学校、高砂市学校保健総会、社会教育委員の会議、第1回教育支援委員会等の行事予定を入れさせていただいております。

                  13日木曜日には、教育委員の方々による新任管理職への激励訪問が予定されております。そして、27日の木曜日、7月の定例教育委員会を予定しております。場所は、こちら、同じ南庁舎2回の会議室に、時間は1時半から行いたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

○教育長

予定の方はいかがですか。

○委員

13日はちょっと都合が悪いです。

○教育長

13日はちょっと都合が悪いということです。よろしいですか。

○委員

はい、大丈夫です。

○教育長

大丈夫ですか。

本日の議題は以上となりますが、事務局からないですか。

---

令和5年6月22日 午後6時57分 教育長会議の閉会を宣言

---